

平成26年12月18日  
総務省北海道管区行政評価局

# 国有林野の管理及び利用に関する行政評価・監視 ーレクリエーションの森を中心としてー 〈調査結果に基づく改善通知〉



総務省北海道管区行政評価局では、レクリエーションの森の適切な維持管理、安全性及び利便性の確保等を図る観点から、施設の整備状況及び維持管理状況等について調査を行ったところ、安全確保等が十分に図られていない状況がみられました。

調査結果を踏まえ、平成26年12月18日、北海道森林管理局に対して、必要な改善措置を講ずるよう通知しましたので、その概要を公表します。

## レクリエーションの森とは？

国有林の中から景観の優れた森林、キャンプなどの野外活動や自然観察などに適した森林を設定

北海道内では244か所、全国では1,080か所設定(平成26年10月1日現在)



## 〈本件照会先〉

総務省北海道管区行政評価局第二部第三評価監視官室

かとう おの ぎんだ

(担当) 加藤、小野、銀田

(電話) 011-709-2311(内線3147) (直通) 011-709-1806

(FAX) 011-709-1843

(Eメール) hkd23@soumu.go.jp

# 概要

## 調査の背景

### ○ 森林管理局の取組

レクリエーションの森の「量的充足」重視から「質的向上」重視へと方針転換

⇒ レクリエーションの森の設定の見直し(廃止、区域の変更等)を実施

⇒ 地域関係者(\*)と連携、役割分担し施設の点検・維持管理を実施

⇒ 多様で幅広い利用者層を念頭に施設の整備を実施

\*「地域関係者」：レクリエーションの森内の遊歩道、誘導標識等を管理する地方公共団体等

○ レクリエーションの森の多くは、設定されてから数十年が経過し、老朽化しているものあり

○ 国民各層のレクリエーション需要の変化(利用者ニーズ)に対応していないおそれ

## 調査結果

### 21か所のレクリエーションの森を調査

#### 1 レクリエーションの森の適切な維持管理

- レクリエーションの森の特徴がいかされていない事例…………… (計6事例)
- 遊歩道が歩きにくくなっている事例…………… (計6事例)
- 危険箇所への安全対策が不十分な事例…………… (計7事例)
- 利用者に対する案内表示等の情報提供が不十分な事例…………… (計13事例)
- 老朽化した施設等が美観を損ねている事例…………… (計10事例)
- 利用者ニーズに応じた施設整備がされていない事例…………… (計5事例)

#### 2 レクリエーションの森の安全性・利便性の確保

- レクリエーションの森ごとの緊急連絡網が未作成
- 危険情報等を現地のみで表示し、ホームページ上では未掲載 等

## 改善通知事項

① 廃止を含む設定の在り方、整備・維持管理の在り方に関する基本的な方針の明確化

↓ 点検基準等の明確化

点検や維持管理等に関する具体的な実施計画の作成

② 関係地方公共団体等と協議、連携の上、利用者ニーズの動向等を踏まえた設定継続の必要性の判断

③ レクリエーションの森の設定を見直すこととしたもの → 廃止等  
設定を継続するもの → 適切な維持管理

① 地域関係者と連携した緊急連絡体制の確立

② 迅速性を求められる情報について、ホームページ掲載事項の明確化 等

〈改善通知先：北海道森林管理局、改善通知年月日：平成26年12月18日〉



## 調査結果（主な事例）

### 1. レクリエーションの森の特徴がいかされていない事例（計6事例）



### 2. 遊歩道が歩きにくくなっている事例（計6事例）



### 3. 危険箇所への安全対策が不十分な事例（計7事例）



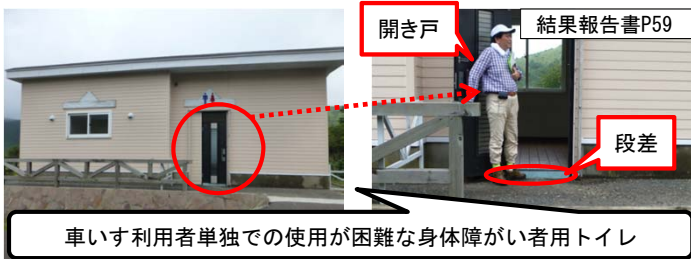
### 4. 利用者に対する案内表示等の情報提供が不十分な事例（計13事例）



### 5. 老朽化した施設等が美観を損ねている事例（計10事例）



### 6. 利用者ニーズに応じた施設整備がされていない事例（計5事例）



## 原因

- ・ 老朽化施設の増大
- ・ 職員数の減
- ・ レクリエーションの森 1 か所当たりの経費は13万円程度
- ・ 維持管理に関する具体的な方針や計画等が不明確
- ・ 施設利用者等から情報を収集する取組等が不十分

⇒ 全ての施設の点検・維持管理は困難

## 改善通知事項

- ① ・ 維持管理に係る体制や予算等を踏まえつつ、廃止を含む設定の在り方並びに整備及び維持管理の在り方に関する基本的な方針等の明確化
- ・ 当該方針の実効性を確保するため、例えば、施設の点検頻度や点検項目等を内容とする点検基準や、点検で不備等が見つかった施設について、危険度等を踏まえた、整備の程度、整備時期やその優先順位等を内容とする維持管理基準等の明確化

⇒ 点検や維持管理等に関する具体的な実施計画の作成

- ② 上記①の実施計画に基づき実施する点検等の結果を踏まえ、個々のレクリエーションの森について、必要に応じて関係地方公共団体等と協議、連携の上、利用者ニーズの動向等を踏まえた設定継続の必要性の判断
- ③ レクリエーションの森としての設定を見直すこととしたもの → 廃止、区域の変更等  
設定を継続するもの → 点検基準や維持管理基準等に基づいた施設の適切な維持管理の実施

### (1) 緊急時対応

#### 背景

- レクリエーションの森の多くは、市街地から離れた遠隔地にあり、救急隊の到着や医療の提供に時間を要するおそれ  
⇒ 緊急時の初動対応が重要
- AEDの適正配置に対する関心の高まり

#### 調査結果（主な事例）

- ① レクリエーションの森ごとの緊急連絡網が未作成
- ② 標識類の緊急時連絡先表示が不備・不正確
- ③ 緊急時の通報位置の特定が困難
- ④ AEDが設置されているものとされていないものあり



管理棟にAEDを設置している例

#### 改善通知事項

- ① 地域関係者と連携した緊急連絡体制の確立
- ② 標識類に緊急時の連絡先に関する情報の正確な表示
- ③ 地域関係者と連携した緊急時の通報位置が特定できるような方策の推進
- ④ 管理棟などが設置されたレクリエーションの森におけるAED設置の推進

### (2) ホームページにおける情報提供

#### 背景

- 利用者は、現地に行く前にホームページで情報を確認することが多い
- 通行の可否情報や危険情報は、特に迅速性が求められるところ

#### 調査結果（主な事例）

- ① 危険情報等を現地のみで表示し、ホームページ上では未掲載
- ② 地域関係者のホームページにおいて既に掲載されている情報を未掲載

#### 改善通知事項

- ① 迅速性を求められる情報について、ホームページ掲載事項等の明確化、速やかなホームページの更新
- ② 地域関係者と連携した迅速性を求められる情報等の共有、当該地域関係者のホームページへのリンク設定